

建経技第96号  
令和5年6月16日

一般財団法人静岡県建設業協会 様

静岡県交通基盤部建設経済局建技術調査課長

建設発生土の処理に関する基本方針の策定について（通知）

平素から、静岡県建設行政に対し御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

工事実施に伴う建設発生土の処理については、盛土に関する規制等によりさらに困難になることが懸念されます。そのため、建設業における環境負荷低減と循環型社会の構築及び持続可能な社会資本の整備に向けて、建設発生土の発生抑制、利活用促進及び適正処分の基本的な考え方を示す「建設発生土の処理に関する基本方針」（以下、「本方針」という。）を策定しました。

貴職におかれましては、本方針に基づいた取組の推進を図られるようお願いいたします。

なお、令和5年度は「ストックヤードの活用」と「土質改良土の利用拡大」を主眼に取り組むこととしています。各取組の実施にあたっては、関係各機関との意見交換等を踏まえて具体化していきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

（別添1）建設発生土の処理に関する基本方針【概要版】

（別添2）建設発生土の処理に関する基本方針【本編】

担 当 技術調査班  
電 話 054-221-2131